

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間
2. 課題 正規職員全体の「年次有給休暇付与日数に対する同休暇の平均取得率」は33.6%（令和2年度実績）となっているが、そのうち、同休暇の取得率が平均取得率に達しない職員が正規職員全体の64%を占めており、職員間の取得率に偏りが生じている。
3. 目標・取組内容・実施期間

目標：正規職員全員の「年次有給休暇付与日数に対する同休暇の取得率」を35%以上にし、職員間の取得率の偏りを緩和するとともに、正規職員全体の平均取得率の向上を図る。

<取組内容・実施期間>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得促進及び取得しやすい職場環境づくりを周知
- 令和4年6月～ 所属、個人毎の年次有給休暇の取得状況を把握し、所属長に周知（毎四半期）
- 令和5年2月～ 課題を分析し対策を検討
- 令和5年4月～ 上記のサイクルを反復